

TT通信

2020|1
第4号

発行責任者

田中達也

香川県三豊市詫間町詫間 3905-3

Twenty-Twenty

2020 は TT の年

活動報告

全国地方議員サミット

9月議会 一般質問

12月議会 一般質問

特集

キャッシュレス・
ポイント還元事業

ここが**気**になる !!

請願審査：

三豊市詫間地区の再開発
及び整備促進に関する件



あけましておめでとうございます。
TT通信第4号発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

平素は、田中たつやの議員活動にご支援、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2018年1月に初当選させていただいてから、まもなく任期の折り返しである2年を迎えようとしています。8回の定例議会を経験し、その全てにおいて一般質問あるいは代表質問を行いました。提案内容が実現したのもあれば、問題をクリアできずに実現に至らないものもありましたので、更に見識を深め、引き続きチャレンジしてまいります。

また、市政に対する皆様からの相談、ご要望も徐々にいただけるようになってまいりました。出来得る限りお応えすべく取り組んでおりますので、経験を積ませると思つて遠慮なくお申し付けください。

表紙に掲げたとおり、2020年(Twenty—Twenty)はTTの年と捉え、これまで以上に活動に励んでまいりますので、厳しいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

全国地方議員サミット 2019

8月1・2日、ローカル・マニフェスト推進連盟が主催する、「全国地方議会サミット2019」に参加し、議会改革について学んでまいりました。

早稲田大学名誉教授の北川正恭氏(元三重県知事)からは、「チーム議会」として執行部と二元代表の中で競争していくことが重要であること。これまでの議会改革は、定数削減・議員報酬削減・政務活動費削減というものだったが、今後は量的な削減を目指すのではなく、質的な充実をはかるべきであり、「政務活動費の明細を公開して3割減らした」は、「議会活動を3割サボったことを意味する」というご指摘がありました。

また、議長は議員の談合で決まってきたおり、議会を率いる能力や考え方はなく、期を重ねた議員の名誉職扱いになっている。二元代表の中で執行部と競うためには、チーム議会として合意形成のもとに臨まなければならないのだから、そんなことではいけないというお話もありました。

私が議会に対して感じている違和感である、議員個々と執行部の間で質問と答弁が繰り返された後に、議員間で合意に至ることなく多数決が行われることについても、問題点として紹介されており、強く共感できました。

先進事例報告の中では、新人議員の

「議長がなぜ立候補制ではないのか。」
「なぜ議員間討議をしないのか。」という質問をきつかけに議会改革が行われた事例なども報告されました。先例を踏襲して行われている事に対し、若手議員が声を上げていくことが必要なのだと学びました。



2日間に渡るサミットの全てを紙面で報告させていただきます。

することはできませんが、政務活動費を使って参加するに相応しい、多くの学びを得ることができたことをご報告いたします。

9月議会 一般質問

みとよクエスト 瀬戸芸の秋篇について

瀬戸内国際芸術祭と合わせて開催される「みとよクエスト」について、瀬戸芸会期の集客目標と手法について確認し、昨行われた「みとよクエスト」冬を攻略篇からどのように改善が図られているのかについて確認しました。すでに結果が出ており、栗島の来場者数は3万人弱で、

2016年比で約3千人の増です。本年から政策部に観光交流課が新設されており、職員の皆さんが努力された結果であると思います。

公共交通政策について

3月の詫間駅ICカード利用開始にあたり、市内事業者、特に公共交通事業者のキャッシュレス決済対応状況について確認し、また免許返納者などの交通弱者に対するラストワンマイル(自宅からバス停等)移動手段を早期提供すべきであると提案しました。

市内約50店舗がポイント還元事業に登録されており、内1店舗が公共交通事業者であると答弁されました。これでは鉄道からバス等へ乗り継ぐ方の利便性が低いままでですので、改善が必要です。また、グリーンスローモビリティという低速車で交通弱者の利便性を高める仕組みづくりの実証実験を行うとの答弁があり、瀬戸芸期間中の栗島で実施されていました。早く実用化してほしいですね。



▼質問動画

結果が出ており、栗島の来場者数は3万人弱で、



▲栗島でのグリーンスローモビリティ実証実験

12月議会 一般質問

地域事業者へのキャッシュレス 決済浸透策について

今回で3回目となる、キャッシュレス決済浸透策についての要望を行いました。導入業者向けだけではなく、利用者向けの施策が必要であると訴えました。参考に下の特集記事をご覧ください。

三豊市の情報配信について

スマートフォンが普及した今、自治体の情報発信は、ウェブサイトのようなプル型メディア（受け取る側が積極的に取りに行く）だけでは不十分であり、市民個々が求める情報に絞ってプッシュ型で配信していく必要があると提案しました。更には千葉市の取り組み「ちばレポ」を例に上げ、スマホアプリを使った市と市民双方方向のやり取りにまで発展しなければならないと付け加えました。

期限を切った約束はなかったものの重要であることは認められ、研究を行うと答弁されました。

実現に向けて引き続き要求します。

投票率向上のための

取り組みについて

三豊市では公職選挙への投票率が低下し続けています。投票方法の工夫や子どもたちへの主権者教育をどのよう

▼質問動画



に考えているのかを確認しました。

投票方法について

は、次回選挙から試験的に、大型ショッピングモールでの期日前投票所開設に取り組むことが答弁されました。

また子どもたちの主権者教育については、「高校3年生に18歳と17歳が混在することから、17歳が選挙運動に関わると選挙違反になってしまうことについての注意喚起が学校での指導の主体になっている。政治に関わる意欲をそいでいる懸念があるため、選挙権を持つ歳になってから場当たりの注意喚起するのではなく、市教委の権限である義務教育の段階で充実した主権者教育を行ってほしい」と要望しました。

2・3問目については、情報を知らせることで市民が行政に興味を持ち、双方のツールを活用し直接まちづくりに携わることで参画意識を高める、投票の工夫や充実した主権者教育で政治に関わるきっかけを作るというように、市民が、特に若者が自治体の運営に関心を持たなければ、三豊市に先はないという思いで組み立てたものです。

三豊市を若者の参画意識が高いまちにしたいですね。

特集

キャッシュレス・ポイント還元事業



こちらのロゴを目にする機会が増えてきたのではないのでしょうか。10月1日、消費税率のアップとともにスタートした、キャッシュレス・ポイント還元事業の対象店舗であることを示すものです。

スタートから9ヶ月間、対象の店舗（中小企業）で買った物をした際、キャッシュレス決済をすると、購入額の5%が決済手段のポイントとして還元されます。※コンビニ等フランチャイズの場合は2%

この費用は国が負担するもので現金決済をする方には還元されませんから、キャッシュレスに乗り換えようとする人が多い地域ほど経済的に潤うと考えていいでしょう。消費増税やポイント還元制度の良し悪しは別として、還元される資金を地域経済にしっかり取り込んでいこうという考え方が必要なのではないでしょうか。その結果、地域にキャッシュレス決済が浸透することで、観光客に対する利便性は向上し、地域の事業者はレジ締めや銀行通いなどの現金取り扱いコストから開放されるわけです。

私の印象では、事業者のキャッシュレス対応は進み始めているものの、まだまだ利用する方が少ないようです。爆発的に普及した中国などの例では、偽札

のリスクなどから現金の信用度が低いことが要因と言われています。逆に日本では信用度が非常に高いため新しい手段が信用できなかつたり、お金を使っている感覚が薄まりつついつい使いすぎてしまう、などの敬遠する理由があるのでしようが、そこは考え方次第です。決済履歴が記録されることでお金の流れを管理しやすい、ATM通いから開放されるなど、メリットの方にも目を向けていただき、市民の皆様には是非積極的に対応していただきたいと思っています。



【請願審査】三豊市詫間地区の再開発及び整備促進に関する件

ここが気になる !!

私を含め6名の詫間地区議員が紹介議員となり、令和元年5月20日に提出された請願の取り扱いについて、6月議会からこれまで継続審査に付されていましたが、12月議会において決着しました。請願は以下5項目。

1、水面貯木場を第5次埋立の実施により新たな工業団地を形成し、三豊市臨海工業地帯として更なる発展を目指すこと。

2、詫間港の積極的活用(コンテナ等)のための諸対策を打つとともに、港湾の再整備、護岸の補強対策を進め、香川県における中核港湾として再生させること。

3、旧造船所跡地を積極的に活用し、市民生活のにぎわいの創出と同時に海上交通、観光の起点となる施設の整備を行うとともに、詫間支所周辺部より詫間駅に連なるエリアを重点整備地域と位置づけ整備を進めること。

4、瀬戸内海の島々と荘内半島から仁尾地区にかけての観光スポットを一体として香川県における観光の中核と位置づけ、強力な対策を打つこと。

5、詫間地区工業団地と鳥坂インターチェンジへのアクセス道路の整備を進めること。

結果は「一部採択」です。採択基準に該当しない部分があるため、原則「不採択」にすべきところ、少しでも願意を汲み取るため、採択できる部分(赤線部分)のみ採択するという特例的な対応となりました。基準は以下の通り。

不採択基準

- ①願意が反社会的なもの
- ②願意が実現不可能なもの
- ③願意は妥当であっても当該団体の権限外のもの
- ④当該団体の財政事情から実現困難なもの
- ⑤願意は妥当であっても、特定地域に関するものなど当該団体全体との不均衡から不適切なもの
- ⑥主として特定の個人、団体に関するもの
- ⑦願意は妥当であっても緊急性にかけるもの、時期尚早なもの
- ⑧願意は妥当であっても他の地方団体へマイナスの影響を与えるもの

問題の多くは、赤字で示した三豊市の権限外のものが含まれていたことによるものです。しかし市民の皆様が市内の問題について市に要望するのは当然のことですから、事前に請願基準とすり合わせるのが紹介議員の役割であったと反省しています。加えて請願の受付についても、基準外のものをそのまま受け付けないよう改めるべきと考えます。

しかしながら、報告書の中では権限外のものについて国や県への要望をするなど、不採択部分についての丁寧なフォローがされており、本請願は実に有意義なものであったと受け止めております。また、市長側に提出された同一の請願についても非常に前向きな回答が得られていることから、今後提案される事業に対して丁寧に向き合うことで、紹介議員の役割を果たしていきたいと考えています。

※紹介議員としては採択を主張すべきであり、一部採択に賛成するべきではないとされていることから、採決時には反対を投じています。

みんなが知らない 議員のルール

委員会にマイボトルコーヒーを持ち込んで「怒られた」という小泉進次郎環境相。三豊市議会先例集にも、このようにあります。

何人に対しても、議場及び委員会議室での飲食のたぐいも、全て禁止している。その理由は、議場の神聖を保持すること。会議を慎重に、かつ厳粛に行うためであって、議会の品位を尊重することに帰結するからである。

会議中にお茶を飲んだら慎重かつ厳粛な会議ではなくなるのでしょうか？インフルエンザ予防として、20分に一度水分を取るのが効果的とされています。20分ごとの休憩はありえませんか。議場への飲み物の持ち込みは認めていくべきではないでしょうか。

TT通信を読んで下さる方へ

現在TT通信が届いていないという方、ご希望いただきましたら送付いたします。現在紙で届いている方で、データに変えてほしいという方も是非お申し出ください。経費面で非常に助かります。

▼申込サイト



お手続きは、田中たつやWebサイト、メール、お電話で承ります。

ご意見・ご要望お待ちしております

田中たつや Web サイト
<https://tt.mitoyoshi.com>
Email tt@mitoyoshi.com



田中たつや事務所
三豊市詫間町詫間 3913-1
有限会社たなか 内
TEL 0875-83-2264

編集後記

今回の表紙は、子どもたちに空手の指導をしているシーンを使いました。殴ってませんよ。

前回、痩せて空手の試合に出ると言いましたが、痩せずに出ました。結果は、組手準優勝、形はベスト8。映像を見るに、やはり痩せなければ話になりません。

競技者としてはシニアカテゴリに属しますが、議員としてはまだまだ若手です。充実した議員活動をするためにも、生活を見直し、体調を整えて行かなければと感じています。

田中達也